

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月14日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和 也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | | 第54期 第2四半期累計期間 | 第55期 第2四半期累計期間 | 第54期 |
|------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| | | 自 平成24年9月 1日 至 平成25年2月28日 | 自 平成25年9月 1日 至 平成26年2月28日 | 自 平成24年9月 1日 至 平成25年8月31日 |
| 売上高 | (百万円) | 76,995 | 81,112 | 159,708 |
| 経常利益 | (百万円) | 7,287 | 7,070 | 15,287 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 4,458 | 4,405 | 9,112 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 | (百万円) | | | |
| 資本金 | (百万円) | 16,533 | 16,533 | 16,533 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 51,389 | 51,389 | 51,389 |
| 純資産額 | (百万円) | 182,416 | 189,916 | 186,449 |
| 総資産額 | (百万円) | 228,136 | 241,448 | 234,596 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 | (円) | 90.06 | 88.96 | 184.06 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 | (円) | 90.06 | 88.95 | 184.04 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 25.00 | 25.00 | 50.00 |
| 自己資本比率 | (%) | 80.0 | 78.7 | 79.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 5,867 | 8,480 | 13,644 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 7,288 | 4,513 | 15,726 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,634 | 1,215 | 2,875 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 | (百万円) | 26,632 | 27,851 | 24,959 |

| 回次 会計期間 | | 第54期 第2四半期会計期間 | 第55期 第2四半期会計期間 |
|---------------|-----|--------------------------------|--------------------------------|
| | | 自 平成24年12月 1日 至 平成25年 2月28日 | 自 平成25年12月 1日 至 平成26年 2月28日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 | (円) | 47.53 | 47.04 |

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和等を背景に円安及び株高の傾向が現れ、緩やかながらも景気回復への動きが見られました。その一方で、中国やその他新興国経済の減速懸念等から先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、商品カテゴリーの重複化による企業間競争は激しさを増し、業種業態を問わず出店競争や価格競争により企業収益は圧迫されており、当社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社は、テレビコマーシャルをはじめとした、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行ってまいりました。

店舗の状況といたしましては、平成25年9月にホームズ大和店(神奈川県大和市)、平成25年11月にホームズ草加舎人店(埼玉県草加市)を開店いたしました。なお、平成26年1月に錦糸町店(東京都墨田区)を閉店しております。これにより平成26年2月末現在の店舗総数は55店舗となりました。

売上高につきましては、811億1千2百万円(前年同四半期比5.3%増)、売上総利益は263億6千3百万円(前年同四半期比5.5%増)、売上総利益率32.5%(前年同四半期比0.0ポイント増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は207億3百万円(前年同四半期比7.1%増)、対売上高比率は25.5%(前年同四半期比0.4ポイント増)となりました。

この結果、営業利益56億5千9百万円(前年同四半期比0.2%減)、経常利益70億7千万円(前年同四半期比3.0%減)、四半期純利益44億5百万円(前年同四半期比1.2%減)となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高261億7千2百万円(前年同四半期比10.1%増)で全体の売上高に占める構成比は32.3%、売上総利益は114億3百万円(前年同四半期比10.4%増)となりました。

ホームセンター用品は、売上高549億4千万円(前年同四半期比3.2%増)で全体の売上高に占める構成比は67.7%、売上総利益は149億5千9百万円(前年同四半期比2.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、2,414億4千8百万円となり、前事業年度末に比べ68億5千1百万円増加となりました。これは主に建物及び構築物が41億1千1百万円、土地が10億2千2百万円増加したことによるものです。

負債の部は、515億3千2百万円となり、前事業年度末に比べ33億8千5百万円増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が15億4千3百万円、流動負債「その他」に含まれる設備関係支払手形が9億8千5百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、1,899億1千6百万円となり、前事業年度末に比べ34億6千6百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が31億4千6百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より28億9千1百万円増加し、278億5千1百万円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益71億8百万円、減価償却費23億3千1百万円、法人税等の支払額27億1百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は84億8千万円(前年同期は58億6千7百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出58億4千6百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は45億1千3百万円(前年同期は72億8千8百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払額12億3千6百万円などにより、財務活動の結果使用した資金は12億1千5百万円(前年同期は16億3千4百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 178,781,799 |
| 計 | 178,781,799 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年2月28日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年4月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 51,389,104 | 51,389,104 | 東京証券取引所 (市場一部) | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式。単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 51,389,104 | 51,389,104 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年12月1日～ 平成26年2月28日 | | 51,389 | | 16,533 | | 19,344 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 3,213 | 6.25 |
| ノーザン トラスト カンパ ニー(エイブイエフシー)アカ ウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 2,340 | 4.55 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,295 | 4.47 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,114 | 4.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,104 | 4.09 |
| アイリスオーヤマ株式会社 | 宮城県仙台市青葉区五橋2丁目12番1号 | 2,000 | 3.89 |
| ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼン ブテド ペンション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 1,881 | 3.66 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1 | 1,342 | 2.61 |
| 島村 均 | 埼玉県さいたま市浦和区 | 1,008 | 1.96 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社) | 388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号) | 956 | 1.86 |
| 計 | | 19,257 | 37.47 |

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,599 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,313 千株

2 上記の他、当社所有の自己株式 1,857千株(3.61%)があります。

3 大株主は、平成26年2月28日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、平成26年2月19日付で伊藤見富法律事務所の弁護士中村さおり氏から大量保有報告書の変更報告書が提出(報告義務発生日 平成26年2月17日)されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---|---|---------------|------------------------------------|
| シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP) | 英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、 ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階 | 6,970 | 13.56 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,857,600 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 49,459,100 | 494,591 | 同上 |
| 単元未満株式 | 72,404 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 51,389,104 | | |
| 総株主の議決権 | | 494,591 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社島忠 | 埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地 | 1,857,600 | | 1,857,600 | 3.61 |
| 計 | | 1,857,600 | | 1,857,600 | 3.61 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|-----------|-----------|------|-----------|
| 取締役営業推進室長 | 取締役新規事業部長 | 櫛田茂幸 | 平成26年2月1日 |

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年 8月31日) | 当第2 四半期会計期間 (平成26年 2月28日) |
|-------------------|------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 19,195 | 22,015 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,259 | 5,605 |
| 有価証券 | 11,214 | 11,814 |
| 商品及び製品 | 19,819 | 21,644 |
| その他 | 7,200 | 4,852 |
| 貸倒引当金 | 6 | 5 |
| 流動資産合計 | 63,684 | 65,927 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 59,471 | 63,582 |
| 土地 | 76,688 | 77,711 |
| その他（純額） | 7,480 | 6,544 |
| 有形固定資産合計 | 143,640 | 147,838 |
| 無形固定資産 | 328 | 414 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 27,149 | 27,474 |
| 貸倒引当金 | 206 | 206 |
| 投資その他の資産合計 | 26,943 | 27,267 |
| 固定資産合計 | 170,912 | 175,521 |
| 資産合計 | 234,596 | 241,448 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | ¹ 29,689 | 31,232 |
| 未払法人税等 | 2,832 | 2,836 |
| 引当金 | 569 | 574 |
| その他 | ¹ 7,964 | 9,087 |
| 流動負債合計 | 41,056 | 43,731 |
| 固定負債 | | |
| 引当金 | 2,244 | 2,168 |
| 資産除去債務 | 1,960 | 1,958 |
| その他 | 2,885 | 3,673 |
| 固定負債合計 | 7,090 | 7,800 |
| 負債合計 | 48,146 | 51,532 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年8月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成26年2月28日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 16,533 | 16,533 |
| 資本剰余金 | 19,344 | 19,344 |
| 利益剰余金 | 155,983 | 159,129 |
| 自己株式 | 6,085 | 6,027 |
| 株主資本合計 | 185,776 | 188,980 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 664 | 932 |
| 評価・換算差額等合計 | 664 | 932 |
| 新株予約権 | 9 | 2 |
| 純資産合計 | 186,449 | 189,916 |
| 負債純資産合計 | 234,596 | 241,448 |

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日) |
|------------|---|---|
| 売上高 | 76,995 | 81,112 |
| 売上原価 | 51,997 | 54,749 |
| 売上総利益 | 24,997 | 26,363 |
| 販売費及び一般管理費 | 19,326 | 20,703 |
| 営業利益 | 5,671 | 5,659 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 45 | 146 |
| 受取配当金 | 25 | 29 |
| 受取賃貸料 | 2,133 | 2,392 |
| その他 | 961 | 509 |
| 営業外収益合計 | 3,166 | 3,079 |
| 営業外費用 | | |
| 賃貸費用 | 1,377 | 1,558 |
| その他 | 173 | 109 |
| 営業外費用合計 | 1,551 | 1,668 |
| 経常利益 | 7,287 | 7,070 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8 | - |
| 受取補償金 | - | 110 |
| その他 | - | 16 |
| 特別利益合計 | 8 | 126 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 26 | 66 |
| 災害による損失 | - | 21 |
| 特別損失合計 | 26 | 88 |
| 税引前四半期純利益 | 7,269 | 7,108 |
| 法人税等 | 2,811 | 2,703 |
| 四半期純利益 | 4,458 | 4,405 |

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純利益 | 7,269 | 7,108 |
| 減価償却費 | 2,132 | 2,331 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 0 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | 71 | 176 |
| 為替差損益（は益） | 542 | 139 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 267 | 654 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 466 | 1,825 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 103 | 1,543 |
| その他 | 549 | 1,510 |
| 小計 | 9,035 | 11,005 |
| 利息及び配当金の受取額 | 71 | 176 |
| 法人税等の支払額 | 3,239 | 2,701 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,867 | 8,480 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 7,455 | 5,846 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 2,074 |
| 差入保証金の差入による支出 | 139 | 139 |
| その他 | 306 | 601 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,288 | 4,513 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | 3 |
| 自己株式の処分による収入 | - | 34 |
| 配当金の支払額 | 1,605 | 1,236 |
| その他 | 27 | 10 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,634 | 1,215 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 542 | 139 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,513 | 2,891 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 29,146 | 24,959 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 26,632 | 27,851 |

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

| | 当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至 平成26年2月28日) |
|---------|---|
| 税金費用の計算 | 税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 |

(四半期貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末日の残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成25年8月31日) | 当第2四半期会計期間 (平成26年2月28日) |
|---------------------|-----------------------|----------------------------|
| 支払手形 | 219百万円 | 百万円 |
| 流動負債「その他」(設備関係支払手形) | 1,023百万円 | 百万円 |

2 偶発債務

当第2四半期会計期間(平成26年2月28日)

当社が加入している「東京都家具厚生年金基金」(総合型)の平成25年9月10日開催の代議員会で特例解散の方針が決議されました。これにより当該解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額の算定ができません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日) |
|----------|---|---|
| 給料及び手当 | 5,586百万円 | 6,085百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 499百万円 | 574百万円 |
| 退職給付費用 | 411百万円 | 141百万円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前第2四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日) |
|------------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 21,336百万円 | 22,015百万円 |
| マネー・マネージメント・ファンド(有価証券) | 3,608百万円 | 3,981百万円 |
| 預け金(流動資産その他) | 1,687百万円 | 1,854百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 26,632百万円 | 27,851百万円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年11月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,608 | 32.50 | 平成24年8月31日 | 平成24年11月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成25年4月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,237 | 25.00 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月24日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年11月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,237 | 25.00 | 平成25年8月31日 | 平成25年11月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年4月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,238 | 25.00 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月23日 | 利益剰余金 |

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 家具・ ホームファッション用品 | ホームセンター用品 | 計 |
|-----------------------|--------------------|-----------|--------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 23,764 | 53,230 | 76,995 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 23,764 | 53,230 | 76,995 |
| セグメント利益 | 10,332 | 14,665 | 24,997 |

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 家具・ ホームファッション用品 | ホームセンター用品 | 計 |
|-----------------------|--------------------|-----------|--------|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 26,172 | 54,940 | 81,112 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 26,172 | 54,940 | 81,112 |
| セグメント利益 | 11,403 | 14,959 | 26,363 |

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第2四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年2月28日) | 当第2四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年2月28日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 90円06銭 | 88円96銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 4,458 | 4,405 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 4,458 | 4,405 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 49,500 | 49,518 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 90円06銭 | 88円95銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 0 | 5 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | 平成19年11月29日定時株主総会決議による第1回新株予約権については、平成24年12月21日をもって権利行使期間満了により失効しております。 | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年4月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ) 中間配当による配当総額 1,238百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年5月23日

(注) 平成26年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月14日

株式会社島忠
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 轟 | 芳 | 英 | 印 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 | 村 | 克 | 広 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 内 | 田 | 和 | 男 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第55期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成26年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係)2 偶発債務に記載されているとおり、会社が加入している「東京都家具厚生年金基金」(総合型)の平成25年9月10日開催の代議員会において特例解散の方針が決議された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。